

可燃・不燃・粗大ごみが持込み可能。

持込みごみ

可燃・不燃・粗大ごみについては西秋川衛生組合に直接持込みができます。
(資源ごみ・有害ごみ・事業所ごみ等については搬入不可)

- 持込み先** 西秋川衛生組合
- 所在地** あきる野市高尾521番地
- 持込日** 月～金(祝日を含む) …例: 水曜日の祝日や連休の月曜日なども可 ※年末年始を除く
- 持込時間** 午前9時～午後4時(ただし、正午から午後1時を除く)
- 電話番号** **042-596-4418**
- 料金** 10kg単位で、300円(現金払いのみ)

持込禁止物

- 分別していないもの → 可燃・不燃・粗大に分けて搬入してください。
- 資源ごみ・有害ごみ → 指定収集日に排出してください。
- 事業所ごみ、産業廃棄物 → 許可業者に依頼してください。
- 建築廃材、処理に支障をきたすような多量ごみ → 許可業者に依頼してください。
- 処理不能物 → 市で回収しないもの(27ページ参照)は持込みできません。

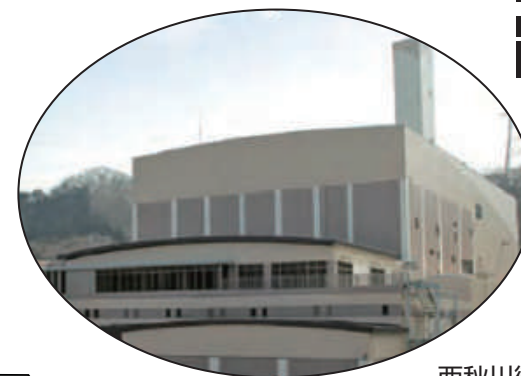
注意事項

持込みの場合、可燃も不燃も有料袋に入れたり、粗大ごみシールを貼る必要はありません。
仮に有料袋に入っているなどしても、所定の手数料がかかります。

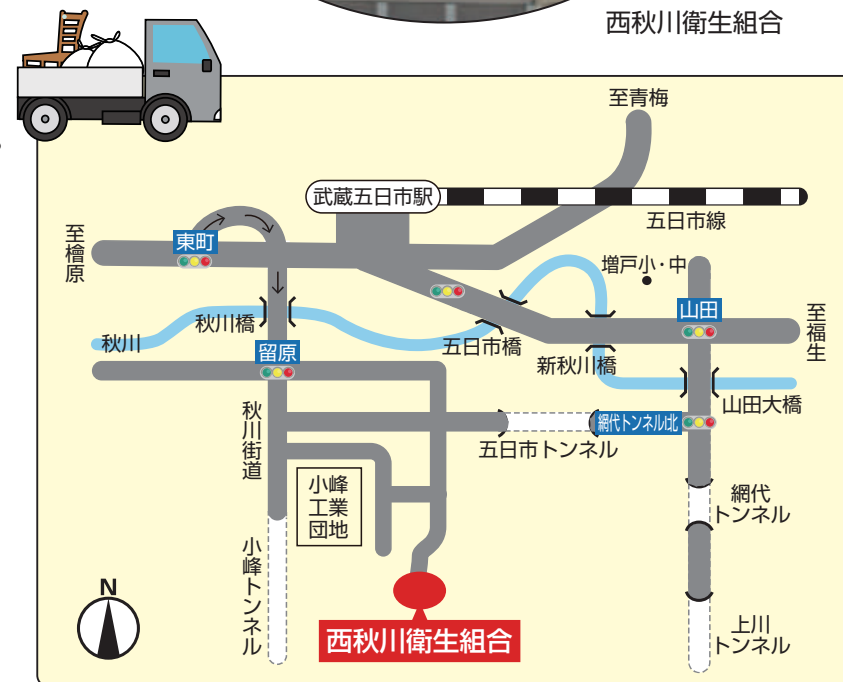
手数料について

計量は10kg単位で行います。10kg未満を四捨五入します。
ただし、5kg未満は一律300円。(最低金額が300円)
例) 10～14kg 300円 15～24kg 600円
 25～34kg 900円

詳しくは下記サイトにアクセス!



西秋川衛生組合



有料
当日現金
払い
事前予約不要